## 換地処分等に伴う住所変更に係る各種手続について

笠屋土地区画整理事業の換地処分等に伴い、その公告があった日の翌日から新しい住所に変わります。住所が変わりますとそれに関連した事項の書き替えまたは手続が必要となるものがありますので、 下記を参考のうえ、該当する事項について所定の手続を行っていただきますようお願いいたします。

なお、<u>住所変更等の手続きに必要となる証明書については住所変更後、各世帯に配布させていただ</u>きますが、追加で必要な場合は関市役所都市計画課にて無料交付いたします。

| 換地処分の公告日まで | 換地処分の公告日の翌日から | 〒501-3914 関市鋳物師屋〇〇番地 | 〒501-3911 関市肥田瀬〇〇番地 | 〒501-3910 関市笠屋〇丁目〇〇番地

## 1 笠屋土地区画整理事業施行者(組合)等が変更するもの

次のものは、施行者(組合)等が登記申請し、法務局が書き換えます。

公 簿 名	変 更 欄	説明
土地登記簿	表題部の所在、地番、地目、地 積等	所有者及び抵当権者等の住所は本人から の申請がないと変わりません。
建物登記簿	表題部の所在、家屋番号	所有者及び抵当権者等の住所は本人から の申請がないと変わりません。

## 2 市が職権で変更するもの

次のものは、手続なしで市が変更します。

次のものは、手続なして印が変更し				
公簿名	変更欄	説明	担当(問合せ先)	
住民基本台帳	住所欄	市において、新しい住所	70 · 40	
印鑑登録原票	1 土 ガー作用	に変更します。	関市役所 市民課 TEL0575-23-6703	
戸籍票	本籍欄	市において、新しい本籍 に変更します。	1220070 20 0700	
国民健康保険被保険者証				
国民健康保険高齢受給者証				
国民健康保険限度額適用·標準負担 額減額認定証			BB-+-/0r	
特定疾病療養受領証		該当者(該当世帯)に新住所のものを送付します。	関市役所 保険年金課 TEL0575-23-7701	
後期高齢者医療被保険者証				
後期高齢者医療限度額適用·標準負 担額認定証				
後期高齢者医療特定疾病療養受療証	住所欄			
介護保険被保険者証			関市役所 高齢福祉課	
介護保険負担割合・限度額認定証			TEL0575-23-7730	
福祉医療費受給者証(子ども、重心、 ひとり親)			関市役所 福祉政策課	
障害福祉サービス受給者証			無位以東珠 TEL0575-23-9032	
上下水道使用場所		市において、新しい住所 に変更します。	関市役所 水道お客様センター TEL0575-23-6782	

## 3 ご自分で住所等変更の手続をしていただく主なもの

件名 (何を)	該当者 (だれが)	申請先 (どこへ)	手続き期限(いつまでに)	必要書類(何を持って)
土地建物登記簿の所 有者の住所変更登記	換地処分等に伴い住 所変更された登記簿 上の所有者	土地・建物等の所在地 を管轄する法務局 ※関市の場合		登記申請書 住所変更証明書等 (市で発行するもの)
土地建物登記簿の抵 当権者などの住所変更 登記	換地処分等に伴い住 所変更された方で抵 当権、地上権、賃借 権、仮登記などの権 利者として登記して いる方	※関币の場合 岐阜地方法務局 美濃加茂支局 TEL0574-25-2400	変更後速やかに ※ れ	※証明書を添付す れば、登録免許税 免除
会社・法人の本店(主 たる事務所)及び代表 者等の住所変更登記	換地処分等に伴い住 所変更された会社・ 法人の代表者	本店(主たる事務所) の所在地を管轄する 法務局 岐阜地方法務局 法人登記部門 TEL 058-245-3858	実施日から2週間 以内	登記申請書 会社・法人の代表 者印 住所変更証明書等 (市で発行するもの) ※証明書を添付す れば、登録免許税 免除
自動車運転免許の住 所変更及び本籍変更	運転免許証をお持ち の方で実施区域内に 住所又は本籍を有す る方	関警察署 TEL 0575-24-0110	変更後速やかに	運転免許証記載事 項変更届 (受付時に交付) 住所変更証明書 (新旧の本籍が記 載してあるもの) 免許証
自動車検査証(車検 証)の住所変更 ※必要書類等の詳細 については申請前に右 申請先でご確認をお願 いします。	普通自動車及び自動 二輪車(126cc以 上)所有者または使 用者	中部運輸局 岐阜運輸支局 TEL050-5540-2053	変更後速やかに	自動車検査証記入 申請書(支局に有) 住所変更証明書 (市で発行するもの) 車検証、印鑑 等
	軽自動車所有者または使用者	軽自動車検査協会 岐阜事務所 TEL050-3816-1775	変更後速やかに	自動車検査証記入 申請書(協会に有) 住所変更証明書 (市で発行するもの) 車検証、印鑑 等

件名 (何を)	該当者 (だれが)	申請先 (どこ <b>へ</b> )	手続き期限 (いつまでに)	必要書類(何を持って)
マイナンバー 通知カード	お持ちの方	関市役所 市民課 TEL 0575-23-6703	変更後速やかに	通知カード
マイナンバー 個人番号カード	お持ちの方		変更後速やかに	個人番号カード
住民基本台帳カード	お持ちの方		変更後速やかに	住民基本台帳カード
身体障害者手帳	お持ちの方	関市役所 福祉政策課 TEL 0575-23-9032	実施日から30日以内	手帳、印鑑
療育手帳	お持ちの方		変更後速やかに	手帳、印鑑
精神障害者保健福祉 手帳	お持ちの方		実施日から30日以内	手帳、印鑑
自立支援医療(精神通院医療·更生医療·育成医療)受給者証	お持ちの方		変更後速やかに	受給者証、印鑑

件名 (何を)	該当者 (だれが)	申請先 (どこ <b>へ</b> )	手続き期限(いつまでに)	必要書類(何を持って)
児童扶養手当証書	お持ちの方	関市役所 子ども家庭課 TEL 0575-23-7733	変更後速やかに	証書、印鑑
特別児童扶養手当証書	お持ちの方		変更後速やかに	証書、印鑑
旅券(パスポート)	お持ちの方	ご自分で旅券の最終ページ「所持人記入欄」の住所を二重線で修正してください。 ※照会先:関市役所市民課 TEL0575-23-7796		
労働保険	労働保険に加入し ている事業主	関労働基準監督署 TEL0575-22-3251	実施日から 10 日以内	名称・所在地等変 更届(監督署に有)
労災年金(障害、傷 病、遺族)	年金を受給している方		変更後速やかに	住所・氏名変更届 (監督署に有)
	国民年金加入者及び 受給者 厚生年金受給者	ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165 ※届出は原則不要です。		
年 金 共済年金受給者 4		各共済組合に確認ください。		
	厚生年金・共済年金 加入者及び配偶者	各勤務先に確認ください。		
鉄砲刀剣類等所持 許可証	所有者または使用者	関警察署 TEL 0575-24-0110	変更後速やかに	許可証・印鑑等

件名 (何を)	該当者 (だれが)	申請先 (どこ <b>へ</b> )	手続き期限 (いつまでに)	必要書類(何を持って)
電気・電話・ガス等	それぞれにご確認ください。			
預金通帳、クレジットカ ード等	それぞれにご確認ください。			
各種保険等	それぞれにご確認ください。			
幼稚園、保育所(園)、 学校、勤務先など	それぞれにご確認ください。			
各種認可証等	それぞれにご確認ください。			

※その他、ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒501−3894

関市若草通3丁目1番地

関市役所都市計画課 区画整理係

[電話] 0575-22-3131 (内線 1433)

[FAX] 0575-23-7746